

第2回 名称検討委員会における全体名称及び諸施設名称の検討についての方向性確認表

施設区分	検討の方向性
<p>施設全体 (商業施設及び緑と憩いの空間を除く)</p>	<p>「久留米」or「久留米市」+●●●+「プラザ」or「会館」or「館」or「施設」等を軸に検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 何処にある施設であるかを表現する必要があり、「久留米」もしくは「久留米市」は必須。 ・ 複合施設であるため「ホール」等、特定の施設性格のみを表す名称は避ける。 ・ どの様な施設なのかを表現する●●●の部分を検討し、絞込む。
<p>ホール系施設 (メインホール、サブホール、リハーサル室兼小劇場)</p>	<p>メインホール ⇒ ●●●+「ホール」 グランドホール等 サブホール ⇒ ●●●+「シアター」or「劇場」 ミディシアター等 リハーサル室兼小劇場⇒●●●+「スペース」、「ボックス」等を軸に検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ホール」=音楽主目的、「シアター」=演劇主目的のように、施設の機能+αという考え方で整理する。 ・ リハーサル室兼小ホールについては2つの機能を持った施設であるため、どちらか一方の機能を表現するものではなく、「スペース」や「ボックス」といった多様性を持った空間を表現する方向で整理する。
<p>展示室、練習室、会議室</p>	<p>展示室 ⇒ 「ギャラリー」or「展示室」等を軸に検討 練習室 ⇒ 「スタジオ」or「練習室」or「研修室」+A or 1 等を軸に検討 会議室 ⇒ 「会議室」or「カンファレンス」or「ルーム」等を軸に検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機能を表す、施設名をベースに整理する。 ・ 特に施設の通し番号の考え方については、大、中、小といった施設規模で区切った上で、付番していくのか、施設規模に関係なく、一律に付番していくのかといった点を検討する。

施設区分	検討の方向性
和室	<ul style="list-style-type: none"> ・ シンプルに「和室」とするのか、「和室」等の一般的な名称ではなく、「●●●庵」等の高品位な和室であることを表す名称にするのかについて検討。 ・ 正式名称については「和室」で整理し、開館前後に久留米市ゆかりの文化人による命名や扁額への揮毫を依頼するという手法も検討。
街なか広場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設に対する市民愛着の醸成や市民参画の観点から、愛称募集の余地を残すとすれば、「街なか広場」は、その対象として有力な施設である。 ・ まずは、愛称募集をするかどうかという整理する。 ・ 愛称募集をするならば、正式名称は「広場」などのシンプルなものとし、愛称募集をしないのであれば「六角堂広場」などの機能 + α といった方向で整理する。
緑と憩いの空間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再開発組合との共有地であり、条例上の正式名称は必要ではないことから、これについては先送りする。 ・ 街なか広場の検討とあわせ、愛称公募を検討する場合は、その前提として、再開発組合との協議が必要。